（別紙）

**ごみネットボックス使用時の注意事項**

□形状について

・上部の投入扉からのみの収集作業は困難であるため，前面扉が開く形状のものとすること。

・上部フタの開放具合を９０°以上とし手を添えておく必要のない形状とするなど，作業に際して支障のないよう，また収集作業員の頭部の安全確保のため，上部の枠（もしくはポール等）の高さやフタの開放時の位置等に配慮すること。

□管理について

・鍵の預かり等は不可とし，簡易なフタの開閉のみ対応することとするが，全域の収集効率に支障があると判断した場合等，元のとおり閉める（折りたたむ）ことまでの対応はできないものと了承のこと。

・ごみ袋の状態に悪影響を与えないよう，ボックス内，特に床面の水や泥状の汚れを放置せず清掃等に努めること。

　・また，特に常設の場合等には不法投棄や「燃やすごみ」以外のごみが投入されないよう徹底すること。

□ごみ出しについて

・カラス対策の趣旨から，使用は「燃やすごみ」のみとすること。

・「燃やすごみ」以外のごみについては，通常どおりのルールに準じて家庭ごみステーション（ごみボックスを常設する場合はその前）に排出すること。

・前面扉が全開放されないタイプの場合は，小さな袋（コンビニ袋等）や袋に入っていないごみについては手を伸ばしてのごみ袋持ち上げに支障があるため，一定以上の大きさ（例として４５リットル）のごみ袋を使用すること。

・また同じく前面扉が全開放されないタイプの場合は，水切り不足や紙類等により重量のあるごみ袋については上部からの持ち上げに支障があるため，ひとつのごみ袋は片手で持ち上げられる程度の重さとなるよう配慮すること。

※ごみボックスの中に明らかに「燃やすごみ」以外のごみが混在していると認められる場合，その中からの選別は全域の収集効率に支障があるため，全てのごみを残置することもあり得る（その場合，啓発残置シールを貼付）ことを了承すること。